

御宿町の新型コロナワクチン追加接種(4回目接種)について

町では国の指示により、感染及び重症化の予防を目的に、次のとおり追加接種を実施します。

対象者:第1期追加接種(3回目)完了後、原則5か月以上経過した



- ①60歳以上の方
- ②18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方(※)
- ③その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

(※)接種の対象である「基礎疾患を有する方」の範囲については、裏面をご覧ください。

開始時期:保健センターでの集団接種は、**7月5日(火)**から開始予定です。

①60歳以上の方には、3回目接種月から4か月目の月に「接種券一体型予診票」を郵送します。

②18歳以上60歳未満の方は、基礎疾患を有する方等のうち、4回目接種希望のある方のみ接種券を発行します。

※②の方には、事前に接種券発行申請書を郵送しますので、該当する方は主治医とご相談のうえ、接種を希望する場合は同封の返信用封筒にて申請書を返送してください。

☆町内の医療機関2か所(青葉クリニック、御宿田口整形外科クリニック)において個別接種も実施予定です。

上記医療機関に定期的に通院中の方で、保健センターへの来所が困難な方、指定された日程の都合が合わない方等を対象に実施いたします。予約方法は個別通知にてお知らせします。

医療機関へのお問い合わせは、診療の妨げとなりますのでご遠慮ください。

使用ワクチン:ファイザー社製又は武田/モデルナ社製(日程により異なります。)

今回は、供給されるワクチン量で、より円滑に接種を進めるため、**3回目接種で使用したワクチンと同じワクチン**で、**あらかじめ日時を指定**させていただきます。指定日時での接種にご協力をお願いします。

指定の日時やワクチンの種類を変更したい方、送迎バスの利用、医療機関での個別接種を希望される方は、変更手続きをしてください。

また、接種を希望しない方は、取消しのご連絡をお願いいたします。

(裏面へ)

(※)「基礎疾患を有する方」の範囲について

新型コロナワクチンの3回目接種を完了している18歳以上60歳未満の方で、

***以下の病気や状態の方で、通院/入院している方**

- (1)慢性の呼吸器の病気
- (2)慢性の心臓病(高血圧を含む。)
- (3)慢性の腎臓病
- (4)慢性の肝臓病(肝硬変等)
- (5)インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- (6)血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
- (7)免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。)
- (8)ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- (9)免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (10)神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- (11)染色体異常
- (12)重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- (13)睡眠時無呼吸症候群
- (14)重い精神疾患(精神疾患の治療ため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
※手帳所持の場合は、入院・通院がなくても該当

***基準(BMI30以上)を満たす肥満の方**

BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

(例)体重 87 kg÷身長 1.7m÷身長 1.7m=BMI 30.1

身長は、メートルで計算します。170 cmの場合は、1.7mとなります。

🚗 3回目接種後に御宿町へ転入された方へ 🚗

3回目接種後に御宿町に転入し、新型コロナワクチンの4回目接種を希望される場合は、接種券発行手続きが必要です。

3回目までの接種記録のわかるもの、本人確認書類を持参のうえ、町保健センターで手続きしてください。

追加接種は、本人の同意にもとづき受けることができます。

感染予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持ったうえで、接種について判断してください。

